

令和4年度第10回石垣市教育委員会臨時会会議録

日時 令和4年2月9日(金)
午後2時00分開会
午後3時00分閉会
場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美紀子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
教 育 総 務 課 長	仲 間 千加史
教育総務課長補佐兼企画調整係長	内 原 正 勝
教育総務課企画調整係	仲 山 忠 優

傍聴人

議事

- (1) 議案第47号 桃原用昇高等学校奨学基金条例案提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第48号 桃原用昇奨学給付金規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第49号 桃原用昇奨学給付金奨学生選考委員会規程の一部を改正する規程について
- (4) 議案第50号 石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

崎 山 教 育 長	令和4年度第10回石垣市教育委員会臨時会を開会します。はじめに会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の議事については、公開することとしてよろしいですか。
各 委 員 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、本日の会議は公開とします。 傍聴人の方は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。
崎 山 教 育 長	次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と南委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員 員	はい。
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、議事に入ります。まず始めに、議案第47号桃原用昇高等学校奨学基金条例案提出の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 崎 委 員 員	基金の額は、桃原用昇氏からの寄附金とするとありますが、桃原用昇氏が亡くなられた後は打ち切りということですか。
教 育 総 務 課 長	債券の寄附になりまして、満期になった債権は現金化されますが、その時点で利回りの良い債権を購入して、その利息によって事業を継続してもらいたいということが桃原用昇氏の希望になります。
浦 崎 委 員 員	この債券は、将来に渡って続行する意向があるということですか。
教 育 総 務 課 長	債券の利回りによって給付をする形になりますが、満期の債券は現金化されますので、債券に変えなければ現金化したものを使い続け、無くなれば終了になりますが、債券を買い直して事業を継続していくことが桃原用昇氏の意向になります。
教 育 部 長	第5条第2号が、基金運用のため債券購入等の規定になります。奨学金に充てる場合に使用できますが、それ以外では出来ません。
浦 崎 委 員 員	今回寄附していただく債権の利子は、変動制であり、定額ではないために第2条で、寄附金、その他毎会計年度予算で定める額というのが伴っているのですか。
教 育 総 務 課 長	事業を継続するために、石垣市の方でも給付型や貸付型の奨学金を行っていますが、石垣市の方では、債券の利回りで運用しているわけではなく、基金に積み立てた現金に応じて実施しています。石垣市の方は、今の状態を続けたら減って終わりになります。ただ、0にして事業を終わるわけではなく、無くなりそうになれば、一般会計の方から予算を回し基金に積み立てて、運用を継続していくことが出来るようにする意味で、第2条のその他毎会計年度予算で定める額という形で市の予算から入れられるようにしています。
南 委 員 員	これは、給付型の場合ですね。償還型の場合は循環するわけですね。

教育総務課長	そうなります。
嶺山教育長	桃原用昇奨学基金の償還型は残っていますよね。
教育総務課長	はい。償還が終わってない方が3人います。現在は、給付型に切り替えていますので、実質基金の額は減っていくだけになります。石垣市の方は、現在も貸付、給付の両方行っています。
教育部長	給付型にするときに、貸付の基金から3,000万を給付の基金へ移して給付型を運営しています。
嶺山教育長	今年度は何人募集していますか。
教育総務課長	貸付型は5名募集しています。給付型は3名になります。
教育部長	貸付型と給付型では、基準が異なります。貸付型は、ほとんどの方が申し込めますが、給付型は、成績の評定が4.0以上と高い基準を設けています。
浦崎委員	給付型と貸付型の金額はいくらになりますか。
教育総務課長	給付型は、月額5万円になり、年額としては60万円です。貸付型も同額ですが、一昨年から月額7万円枠も新たに設けており、希望選択制になります。また、貸付型では、入学一時金として30万円と50万円も希望選択制として貸付を行っています。
浦崎委員	ありがとうございます。
教育総務課長	今回、債券が日本円にして4,000万円余りの寄附になります。高校生を年間2名採用する予定です。金額は、月額1万円の1人当たりの年額として12万円になります。2名採用なので年間で24万円の支出になります。
嶺山教育長	他に質疑等がありますか。
南委員	満期になったら他の債券に変えて事業を継続していくと思いますが、名義は桃原用昇氏になりますか。
教育総務課長	名義は寄附になりますので、石垣市になります。
新里委員	他の債券に買い替える時に、第2条の文言を改正すればいいと思いますので、現段階では問題ないと思います。
教育総務課長	今回、2件債券の寄附があります。1件は、2043年が満期になりますので、後20年は債権として残りますが、もう1件は2026年が満期になりますので、3年後には、他の債券に変える必要があります。年間2人採用になりますので、24万円掛かります。高校生の場合、3年間の支給なので年間72万円必要になります。4,000万余りの寄附になりますので、年利として2パーセントぐらいの債券でないと購入は難しいと思います。
金城教育長職務代理者	桃原用昇氏から高校生の給付を始めたいと思った理由は聞いていますか。
教育総務課長	当初は、ひとり親家庭という話がありましたが、ひとり親家庭という形だと教育委員会では難しいとお話したところ、教育委員会で市内の高校生全員を対象にしてほしいと申し出がありました。
浦崎委員	当初は、ひとり親家庭にとお話しがありましたが、ひとり親家庭以外にも苦しい家庭もありますので、全体に網羅したいということでそうになりました。
嶺山教育長	以前、浦崎委員がお話したひとり親として、届出を出したくないという家庭もあります。
浦崎委員	石垣市では、現在、2割程しか届け出がありません。潜在ひとり親家庭もありますので、窓口を広げたいということもあります。
嶺山教育長	桃原用昇氏より、大学に行くためには、高校の時から貧困に少しでも補助をしないと大学に行くことは難しいのではないかと聞いています。

教育総務課長	今回、3月議会に上程するというので、臨時会で条例案を提案させていただきます。今回の奨学金規則に関しましても、3月議会が終わり次第、定例会に上げたいと思います。事業自体は、4月からスタート出来るようにし、5月に募集を行い、6月に選考委員会を開催していきたいと思います。給付自体は4月から遡り給付を行います。次年度からは、1月、2月あたりに選考委員会を設けて、4月から給付出来るように体制を整えたいと思います。
浦崎委員	桃原用昇氏は、大学進学まで念頭にいられているのであれば、将来、大学進学の希望がある生徒に限られますよね。
教育総務課長	そうですね。申請時に将来の夢や進学についての作文等を書いてもらい選考していくものと思います。
崎山教育長	他に質疑等がありますか。
各委員	(なし。)
崎山教育長	それでは、議案第47号桃原用昇高等学校奨学金基金条例案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、議案第48号、議案第49号、議案第50号とありますが、この3案に関しては、説明の関係上、関連していますので、合わせて提案・説明を行いたいと思います。まず、議案第48号桃原用昇奨学金給付金規則の一部を改正する規則について、議案第49号桃原用昇奨学金給付金奨学生選考委員会規程の一部を改正する規程について、議案第50号石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育総務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	大濱皓文化振興基金の委員を8年間やっていますが、委員には日当があります。この桃原用昇奨学金の委員にも手当はありますか。
教育総務課長	石垣市の奨学金給付金選考委員会において、外部委員には報酬はあります。ただ、桃原用昇奨学金給付金選考委員会においては、桃原用昇氏が人選を行いますので、報酬等はありません。過去に求められた例もありません。附属機関を明記するという事は、報酬を払う際に必要な手続きになります。これまでは附属機関と謳っておりませんので、今回、正式に附属機関と定めていきたいと思います。
金城教育長職務代理者	しっかりと定めてほしいと思います。大濱皓文化振興基金は、市長が委嘱状を渡します。給付金額も選考委員会で決まります。金額も成果物で変わっていきます。大濱皓文化振興基金の基準は厳しいものになります。今回の奨学金選考委員会の基準はどのようになるのか気になります。
崎山教育長	石垣市の奨学金給付金選考委員会についても、8名の内、2名の外部委員に日当は払っていますが、附属機関に載せていなかった課題もあるので、今回合わせて附属機関に載せたいと思います。
新里委員	議案48号と議案50号の関連性があることから問題ないと思いますが、議案49号について、行政の機関になるので、公平性の観点から現行のままでも問題ないと思います。
教育総務課長	実情としましては、部長が委員に入っておりませんので、この規定を残しておくことも問題が生じてきます。

新 里 委 員	委員の枠がまだありますので、行政関係や専門性を持った人を多く入れたほうがいいのではと思います。
金城教育長職務代理者	大濱皓文化振興基金は、様々な専門性を持った方が委員になっています。奨学金選考委員会も新里委員が言うように専門性を持った方が多く入ったほうがより良いものになると思います。
教 育 総 務 課 長	実際に選考する際には、奨学生の個人名は伏せて、誰か特定できないようにしています。
新 里 委 員	平等性は保たれているということですね。
南 委 員	大濱皓文化振興基金は、委員の選考方法がありますが、この奨学金選考委員会は委員の選考方法がないのでそこが気になりますね。
崎 山 教 育 長	他に質疑等がありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 48 号桃原用昇奨学給付金規則の一部を改正する規則について、議案第 49 号桃原用昇奨学給付金奨学生選考委員会規程の一部を改正する規程について、議案第 50 号石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
教 育 総 務 課 長	桃原用昇氏からの寄贈につきましては、来週金曜日に記者発表を行う予定です。また、当日に大学生用の桃原用昇奨学給付金選考委員会を開催します。
崎 山 教 育 長	私の方から報告があります。2月10日から13日まで間、台湾蘇澳鎮に交流団として行くことになりました。蘇澳鎮の市長及び学校長と交流する予定です。教育長の海外出張が長期の場合は、教育長職務代理者を置くこととなっていますが、今回の出張が4日間ということと、通信機器の使用ができますので、教育長職務代理者を置かないということで執り行いたいとおもいます。教育長職務代理者を置いた場合にも臨時の委員会を開かない限り、規則の中では教育部長が代理先決することになっています。
崎 山 教 育 長	質疑等がありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、これで令和4年度第10回石垣市教育委員会臨時会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時00分